



みんなの力で大江戸線を清瀬市へ

No.1459 毎月1日・15日発行

令和8年
(2026年)

7月1日号



清瀬のイマを深掘り!!

more!
KIYOSE

City Promotion
Magazine

毎奇数月15日発行の「more! KIYOSE」全戸配布中!

←過去の
バックナンバー
はこちら

市報

きよせ

発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842番地 ☎ 042-492-5111 (代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

令和8年

所信表明

(要旨)

4月3日に新市長として就任した原田市長が、6月8日に開会した令和8年市議会第2回定例会で、基本的な市政の運営方針や今後の取り組みについての考えを表明しましたので、その要旨をお知らせします。



なお、所信表明の全文は市ホームページに掲載しています。全文はこちら



市政方針

私が最も大切にしたいのは、市民の皆さんとの「対話」によるまちづくりです。そのための前提であり、土台となるのが、徹底した情報公開だと考えます。市民の皆さんに対して隠しごとはせず、一つ一つの政策決定の過程も明らかにしていくことで、透明な市政だと市民の皆さんが実感できるような、市政運営に努めます。

まちづくりの主役は、市民の皆さんであり、市政の情報は市民のもの。情報公開、情報発信を向上させ、住民自治のまちづくりの実現へ、まちづくり基本条例に則った市政運営を目指します。そのために、市議会に対しても、これまで以上に、分かりやすい情報提供に努め、より一層活発な議論をし、より良い施策へとともに練り上げることができるよう、力を尽くしたいと思います。

地方自治体の役割は「住民福祉の増進」にあります。子ども、高齢者、障害のある人、生活困窮にある人などへの福祉を最優先で進め、誰もが人間として、健康で文化的な生活を送ることができるよう、支援を強めます。

また、さまざまな属性、特性、価値観のもとで生きる多様な住民が、それぞれ個人として尊重されるまちづくりを目指します。

平和首長会議に加盟する自治体として、平和憲法に則り、過去の戦争の惨禍を語り継ぎ、核

市民の皆さんとの「対話」によるまちづくりを目指して

兵器の廃絶へ市民とともに発信するなど、平和行政をより一層進めます。

また、市民の負担増につながる使用料や利用料などの改定は避けていきたいと考えます。見直しが必要なのか、市民が判断するための情報を十分に提供し、対話し、想いを分かち合うことで、行政への理解と共感を広げることができるのではないかと思います。

こうした市政運営を行うためには、安定した財政基盤を維持すること、基金も一定の備えを蓄えることも必要であると考えています。市民の皆さんからお預かりした税金を無駄にすることなく、市民生活を豊かにするために使うことを当然の立場とし、最小の経費で最大の効果を上げていくことを肝に銘じる必要があると考えています。

地域図書館を再開し、まちのリビングに

知的欲求に応え、地域課題の解決に貢献し、地域住民の居場所となってきた地域図書館を、市民参画のもと広くご意見を聞きながら、再開に向けて検討を進めます。

これまで提言をいただいていた地域市民センター再構築検討委員会での議論も踏まえ、多世代が交流できる、まちのリビングのような図書館を目指していきたいと考えています。

また、下宿と竹丘の市民サロンのあり方について、本を借りられるようにしてほしいという要望も多くいただいていることから、地域図書館の再開までの間、貸し出しできるように、関係機関との協議も進めたいと考えています。

旧中央図書館の再開断念については、解体が進んでいる状況や建ぺい率の制約、さらに工事中断で発生する経費などの課題が大きく、再開は断念せざるを得ないと判断しました。ご期待いただいた皆さんに深くお詫び申し上げます。

市役所出張所の駅周辺への設置

市役所出張所を清瀬駅の周辺に設置することを目指します。

マイナンバーカードの普及率は8割を超え、多くの市民の皆さんが保有しています。

一方で、持っていない方は、コンビニやデジタルサービススポッ

トで住民票や税証明の書類を取得することができない状況があります。

また、くらしの困りごとが発生したとき、行政窓口で相談できるような体制を築きたいと考えます。どんな制度があり、どこに相談に行けばよいのか、申請にはどんな書類が必要なのかなど、必要な制度に市民の皆さんがしっかりとつながるよう、行政としての責任を果たしていきたいと考えています。

容器包装プラスチック指定収集袋の無料化を

物価高騰のなか、市民の皆さんから「ゴミ袋が高い」という声を長らく聴いてきました。現在、清瀬市の指定袋は多摩26市の中で最も高い水準にあり、他自治体から転入されてきた方からの驚きの声も珍しくありません。物価高対策として、資源である容器包装プラスチック指定収集袋については無料化を目指したいと考えています。

当然、無料化のためには、現在の指定袋の収入に代わる財源の確保や、市民への分別の徹底をお願いしなければならないなど課題があります。市民の皆さんはもちろん、庁内や市議会でも議論を重ね、実現に向け、慎重に議論を積み重ねていきたいと考えています。

子どもが子どもらしく成長できる清瀬

子どもたち自身が、自分の存在が大切にされているとより実感するために、子どもが意見を表明できること、意見が尊重されることが重要です。そうした理解や認識を広げていくためにも、子どもの権利条例の制定と、制定に向けてのプロセスが重要であると考えています。制定にあたり、清瀬の子どもたち自身が参画し、当事者の意見をしっかりと反映して練り上げていける仕組みを作っていきたいと思っています。

そのほか、子育て支援を一層進めるために、就学援助制度の拡充や、小中学校における保護者負担の軽減、高等教育への支援として、給付制の奨学金や奨学金返済への支援など一部の自治体で行われていることを参考に、負担軽減へと取り組みます。

子どもたちが思いきり遊ぶことのできる公園として、雑木林を活用したプレーパークや、スケボー場の整備など、子どもたちの声を

生かした実践を支援することなども含めて、検討していきます。

また、立科山荘を活用しての移動教室は、半世紀以上にわたり実施されてきた清瀬の素晴らしい実践だったと評価されています。

現在、立科山荘の売却は難航を極めており、解体も視野に入れた検討が進められていますが、再度活用する方向を導き出せないか、市民参画で検討したいと考えています。

豊かな自然環境を保全し、都市農業・商工業の振興を

都市農業の振興へ、新鮮な野菜や乳製品の地産地消、販路拡大などを進めます。学校給食への活用率20%を目指していきます。さらには、清瀬の農畜産物の魅力を市内外の方々に広げていくために、生産者と消費者の交流や、観光協会と連携した取り組みを推進します。

商工業者は地域経済の担い手であり、また各商店街はコミュニティの中心でもあります。商工業の振興へ、事業の継続や継承への支援、空き店舗対策など、商工会とも連携して進めます。買い物が困難な地域への移動販売を進めるなどの対策も検討していきます。

公正な市政運営のために

すべての職員が安心して自分の能力を発揮し、市民のために働く職場づくりを進めるために、あらゆるハラスメントのない職場の実現のための実態調査を行い、ハラスメントゼロ宣言へとつなげていきたいと考えています。

女性やさまざまなマイノリティーの方が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場です。より多くの女性職員が挑戦できる環境へ努力もしたいと思います。

また、会計年度任用職員の待遇改善にも一層取り組みます。人手不足などの問題については、適切な人員配置を可能とする職員採用計画を立てるなど、検討を進めたいと思います。

また、公契約条例の制定に向けた検討を進めたいと考えています。清瀬市が発注する工事や業務委託で働く労働者の賃金保障を契約に盛り込むことで、働く人の生活の安定と地域経済の活性化にも寄与するものとして、関係者の意見も反映させながら、制定を目指したいと思います。